

記入例

平成27年〇月〇日

↑
記入日

名古屋税理士協同組合
理事長 殿

加入申込書
(原始加入)

このたび貴組合の定款を承認し下記により貴組合に加入致したく申し込みます。

引受けようとする出資口数及び金額	10,000円(1口)
所 属 地 域	千種 ← 支店名を記入してください
事 務 所 所 在 地	名古屋市千種区賞玉山通8-14 (TEL(05)-000-0000) (FAX(05)-000-0000)
税 理 士 登 録 番 号	000000
氏 名	名 塚 太 郎 (印)

個人情報利用に関する同意書

名古屋税理士協同組合が取扱う組合員資格の管理及び定款第7条に掲げる事業の目的を遂行するため、私の氏名、事務所所在地、電話番号、FAX番号、登録番号を内容とする個人情報の利用について同意します。



名税協共済会 御中

入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

組合員名 又は 賛助会員名	フリガナ メイゼイタロウ
	名 塚 太 郎 (印)

認
印

事務所所在地 又は 勤務先の事務所所在地	〒464-0841 名古屋市千種区賞玉山通8-14
	TEL (052) 000-0000 FAX (052) 000-0000

税理士登録番号 000000	平成27年 月 日
-------------------	-----------

認
入
日

*名税協共済会会則(抜粋)

(名 称) 第1条 本会は、名税協共済会という。
(目 的) 第2条 本会は、会員相互扶助の精神に基づき必要な事業を行ない、会員の経済的地位の向上を図ることを目的とする。
(事 業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 会員の福利厚生及び経済的利益の向上に関する事業
(2) 会員の経営する事業の改善向上を図るために必要な調査研究
(3) その他前各号に関連して必要と認められる事業
(会 員) 第7条 本会の会員は、正会員及び準会員をもって構成し、会員となることのできる者はそれぞれ次の者とする。
(1) 正会員
名古屋税理士協同組合の組合員及び賛助会員
(2) 準会員
1) 正会員を除く名古屋税理士会会員
2) 名古屋税理士会会員の家族及びその従業員並びにその家族
3) 名古屋税理士会会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにそれらの家族

<会員がご利用できる名税協共済会の事業>

①名税共ティアラ倶楽部事業 ※
②総合事業保障プラン(団体割引のある各種生命保険を提供)
③報酬口座振替システム(日本システム収納㈱)
④エネオスビジネスカード(オーモリニッセキ㈱)

名税協共済会が福利厚生制度として導入している(株)愛知冠婚葬祭互助会と提携して行うティアラ倶楽部事業の普及および加入促進ならびに大同生命保険(株)と提携して行う総合事業保障プラン等の提携保険商品の普及および加入促進のため私の氏名、事務所所在地(勤務先)、電話番号、FAX番号、税理士登録番号の情報を利用することを承諾いたします。

※ 名税共ティアラ倶楽部事業としてライフサポートサービスをご用意しております。
ティアラ倶楽部では、葬儀割引(愛昇殿)、人間ドック受診申込代理(ティアラ倶楽部提携病院)、御園座観劇割引等のサービスを提供しております。
詳細やお申込みは、名税協共済会ホームページまたは下記ホームページをご覧ください。
<http://www.tiara-club.jp/meizeiky>

平成 年 月 日

名古屋税理士協同組合
理事長 鈴木朋宏 殿

加入申込書 (原始加入)

このたび貴組合の定款を承認し下記により貴組合に加入致したく申し込みます。

引受けようとする出資口数及び金額	10,000円(1口)
所属地域	
事務所所在地	(TEL) (FAX)
税理士登録番号	
氏名	印


個人情報利用に関する同意書

名古屋税理士協同組合が取扱う組合員資格の管理及び定款第7条に掲げる事業の目的を遂行するため、私の氏名、事務所所在地、電話番号、FAX番号、登録番号を内容とする個人情報の利用について同意します。

印

入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

組合員名 又は 賛助会員名	フリガナ
	

事務所所在地 又は 勤務先の事務所所在地	〒
	TEL () — FAX () —

税理士登録番号

平成 年 月 日

* 名税協共済会会則(抜粋)

(名 称) 第1条 本会は、名税協共済会という。

(目 的) 第2条 本会は、会員相互扶助の精神に基づき必要な事業を行ない、会員の経済的地位の向上を図ることを目的とする。

(事 業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 (1) 会員の福利厚生及び経済的利益の向上に関する事業
 (2) 会員の経営する事業の改善向上を図るために必要な調査研究
 (3) その他前各号に関連して必要と認められる事業

(会 員) 第7条 本会の会員は、正会員及び準会員をもって構成し、会員となることのできる者はそれぞれ次の者とする。
 (1) 正会員
 名古屋税理士協同組合の組合員及び賛助会員
 (2) 準会員
 1) 正会員を除く名古屋税理士会会員
 2) 名古屋税理士会会員の家族及びその従業員並びにその家族
 3) 名古屋税理士会会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにそれらの家族

<会員がご利用できる名税協共済会の事業> ①名税共ティアラ倶楽部事業 ※ ②総合事業保障プラン(団体割引のある各種生命保険を提供) ③報酬口座振替システム(日本システム収納㈱) ④エネオスビジネスカード(オーモリニッセキ㈱)
--

名税協共済会が福利厚生制度として導入している(株)愛知冠婚葬祭互助会と提携して行うティアラ倶楽部事業の普及および加入促進ならびに大同生命保険(株)と提携して行う総合事業保障プラン等の提携保険商品の普及および加入促進のため私の氏名、事務所所在地(勤務先)、電話番号、FAX番号、税理士登録番号の情報を利用することを承諾いたします。

※ 名税共ティアラ倶楽部事業としてライフサポートサービスをご用意しております。ティアラ倶楽部では、葬儀割引(愛昇殿)、人間ドック受診申込代理(ティアラ倶楽部提携病院)、御園座観劇割引等のサービスを提供しております。詳細やお申込みは、名税協共済会ホームページまたは下記ホームページをご覧ください。
<http://www.tiara-club.jp/meizeikyo>